

第三者評価結果の公表事項(母子生活支援施設)

① 第三者評価機関名

公益社団法人福岡県社会福祉士会

② 評価調査者研修修了番号

SK2021265 21-006

③ 施設の情報

名称：百道寮	種別：母子生活支援施設
代表者氏名：瀬里 徳子	定員（利用人数）：20 世帯
所在地：（不掲載）	
TEL：（不掲載）	ホームページ： （不掲載）
【施設の概要】	
開設年月日 昭和 23 年 3 月 30 日	
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人 福岡県母子福祉協会	
職員数	常勤職員：17 名 非常勤職員：2 名
有資格 職員数	（資格の名称） 社会福祉士 5 名 保育士 7 名 精神保健福祉士 1 名 調理師 1 名 臨床心理士 4 名 公認心理師 5 名 助産師 2 名
施設・設備 の概要	（居室数） 母子室 21 室 （設備等） 保育室・静養室 1 室 集会室・学習室 1 室 産前産後専用棟居室 4 室 産前産後専用棟カフェコーナー・ 事務所・多機能スペース・研修ス ペース 事務室・施設長室・宿直室 産前産後専用棟事務所

④ 理念・基本方針

- ・安心して生活できる場
- 1、世帯への家庭生活の支援
 - 2、児童の健全育成
 - 3、地域との交流・社会復帰の応援
 - 4、関係機関と連携し適切な支援の提供
 - 5、職員の技術の向上、研鑽に努める
 - 6、危機対応

⑤ 施設の特徴的な取組

- サポートプランを作成
- 退所する世帯へのサポートプラン（退所計画書）も作成
- 入所世帯への個別企画の実施
- 学童への朝食提供
- 各関係機関への同行（病院、福祉事務所等）
- 退所後の生活を見据えた支援を展開（家計管理等の講習会を専門家FPを招いて実施）
- 産前産後支援
- 利用者全体行事（夏祭り、餅つき）

⑥ 第三者評価の受審状況

評価実施期間（和暦）	令和5年8月1日（契約日）～ 令和6年3月31日（評価結果確定日）
前回の受審時期 （評価結果確定年度・和暦）	令和元年度

⑦ 総評

◇特に評価の高い点

- 備えるべき規程や文書が整備されています。
- 施設長は臨床心理士として、実務経験も豊富で、通常、施設長室のドアは解放されていて、利用者・職員は話を聴いてもらったり相談をしたりできる体制ができています。
- 有資格者が多く、臨床心理士も配置されていて、専門性の高い支援が期待できます。
- 将来を見据えて施設の多機能化が図られています。
- 担当者会議やサポートプラン会議などを重ね、職員全体で母親と子どもの目標や課題を共有し、計画的で一貫した専門的支援を行っています。
- 職員は日常的に母親と子どもへの言葉がけをおこない、意向や主体性を尊重した支援に努めています。
- 福祉事務所や児童家庭支援センター、就労支援事業所、医療機関など、社会資源と積極的に連携を図り、母親と子どもに最適な環境づくりを行っています。

◇改善を求められる点

- 他の同種の施設と比べて特に改善を要する点は認められませんが、人材確保と育成という課題に向けて、職員一人ひとりに個別的教育・研修計画が作成されることが期待されます。
- 福岡市内において有数の文教地区にあるため、施設の広報活動が難しい側面があることは理解できますが、同種の施設の模範的存在として、また福祉活動の社会的意義が理解されるよう、利用者の個人情報保護などに配慮しながら地域への広報活動が積極的に行われることが期待されます。
- 苦情や意見の申し出を待つだけでなく、母親と子どもの満足度を測定し、積極的にサービスの質の向上を目指す姿勢が求められます。

⑧第三者評価結果に対する施設のコメント

今回4度目の受審となりました。前回の受審後、コロナ禍で日々の対応が優先され、改善計画に沿った取り組みが出来ずにおりました。世の中の制限が緩和される中、業務改善において可能なものから新たな在り方を模索してまいりました。今年度より、感染症対策を講じた上で多くの入所者や退所者が一堂に会する施設行事を再開したところです。

今回の第三者評価において、具体的な改善案をいただき、さっそく取り組みを進めております。今後もさらに入所者、地域の方々に必要な支援が届くように自己研鑽を重ねるとともに、積極的に利用者の声を聴き取る仕組み作りを検討して参りたいと思います。

この度は様々なご教示をいただき、有意義な機会を得られましたことに、感謝いたします。ありがとうございました。

⑨第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（母子生活支援施設）

※すべての評価細目（共通評価基準 45 項目・内容評価基準 25 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

共通評価基準（45 項目）

評価対象 I 支援の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-1 (1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-1 (1) -① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> ○理念・基本方針は確立され、百道寮のしおりに明示され、利用者にも周知されています。 ○定期的な確認の場（例えば、職員会議で唱和するなど）を設定するなど、さらなる周知を望みます。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-1 (1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-1 (1) -① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
<コメント> ○県母協地域連携支援委員会の活動により、地域ニーズの調査を実施。また福祉新聞により、社会福祉事業全体の動向について把握し分析が行われています。R6 年より妊産婦等生活援助事業を始めるなど施設の多機能化がすすめられています。		
3	I-2-1 (1) -② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	b
<コメント> ○経営課題は明確になっています。役員間での共有もなされています。課題について職員にも周知されています。 ○課題解決に向けて実効性のある取組が期待されます。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-1 (1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-1 (1) -① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<コメント> ○理念の実現に向け、中・長期計画が策定され、目標が明確になっています。 ○中・長期計画は具体的な成果や数値目標を設定するなど、実施状況の評価を行える内容となっていることを期待します。		

5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>○中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されています。</p> <p>○具体的成果や数値目標を設定するなど実施状況の把握が行える内容となることが期待されます。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画は職員参画のもとに作成されています。</p> <p>○事業計画作成の手順・スケジュールをあらかじめ定めて、定められた手順に基づいて計画の作成・見直しが行われることが期待されます。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>○事業計画は掲示物などで、母親と子どもに周知されています。</p> <p>○事業計画を各世帯に配布する。わかりやすい資料を作成するなど、より理解しやすくする工夫が行われることを期待します。</p>		

I-4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○施設内研修の事例検討で支援の在り方の振り返りが行われています。また、施設長をはじめ、スーパーバイザーのできる人材がいます。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
<p><コメント></p> <p>○第三者評価結果により改善策の検討は行われましたが、コロナの対応に追われ計画を立てたままその実行・取組まで進まなかったとのこと。実際の取組を期待します。</p>		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

Ⅱ-1 施設長の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 施設長の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長の責任は職務分掌表に明示されています。</p> <p>○有事における役割と責任についても明確になっています。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○施設長は法令等を把握するため各種研修に参加しています。</p> <p>○研修結果につきましては職員会議などで周知を図っています。</p>		

Ⅱ—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ—1—(2)—① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ○施設長は臨床心理士の資格を有しており、また実務経験も豊富なため、職員の支援の相談に乗るなどスーパーバイザーとしての役割を担い指導力を発揮しています。		
13	Ⅱ—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
<コメント> ○施設長は職員が働きやすい職場環境の整備や、事務員と連携してリース契約の見直しなど経営資源の有効活用をはかるなどの施設運営に指導力を発揮しています。		

Ⅱ—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
Ⅱ—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	Ⅱ—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
<コメント> ○法人の定例会で検討されています。経験年数や職種に応じた外部研修にも積極的に参加しています。 ○心理療法担当職員などの専門職員の機能を活かしています。 ○育成計画は一人ひとりの職員の教育・研修計画の作成など実効性のある取組が期待されま ず。		
15	Ⅱ—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a
<コメント> ○正規雇用、非正規雇用の処遇格差の緩和が進められ、職員の納得いく形での働き方改革が進められています。		
Ⅱ—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	Ⅱ—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
<コメント> ○施設長面接を定期的に年3回実施、ハラスメント相談担当者を配置しています。 ○年次有給休暇の取得状況の把握、時間外労働の把握が行われています。 ○育休産休、育児短時間労働、看護休暇が取得しやすい環境となっています。		
Ⅱ—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<コメント> ○職員一人ひとりの目標が設定され、いわゆる目標管理制度が実行されています。目標の達成度の確認も行われています。		
18	Ⅱ—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<コメント> ○期待する職員像については明確になっています。 ○必要とされる専門技術は明示されています。 ○研修計画は定期的に評価・分析が行われることが期待されます。		
19	Ⅱ—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	b
<コメント> ○スーパービジョンの体制が確立されており、職員の専門性の向上が図られています。また、研修の機会も確保されています。 ○メンター制度の導入など、職員相互の学びの機会が促進されることが期待されます。		

II-2-(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<コメント> ○実習生受け入れマニュアルが作成されています。 ○実習指導者懇談会に出席しています。 ○実習担当者全体での検討会議を行っています。		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
<コメント> ○ホームページ上に理念・事業計画を公表しています。 ○ホームページ上に個人が特定されないように配慮したうえで苦情の内容・解決内容などを載せることが期待されます。 ○施設種別上広報活動が難しいことは理解しますが、施設の活動を地域みなさんに理解していただくうえでも施設の取組を個人情報に配慮したうえで公表していくことが期待されます。		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<コメント> ○法人規定が整備されており、それに基づいて経営・運営が行われています。 ○同一法人の保育所が公認会計士と契約をしており、参考にすることができます。		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<コメント> ○校区資源回収に参加しています。 ○自治会の会議に集会室を貸し出しています。学習室を地域の子どもにも開放しています。 ○施設行事（祭、餅つき）に地域の人々や子どもを招待しています。		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<コメント> ○ボランティア受け入れマニュアルがあります。 ○事業計画に各種ボランティアの受け入れについて記載しています。 ○コロナ禍の中、ボランティアの受け入れ実績が少ないので今後の活用に期待します。		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<コメント> ○関係機関・社会資源一覧が作成されています。利用者には生活 Q&A が配布され、情報の案内が行われています。 ○退所地区福祉事務所への情報提供が行われています。		

Ⅱ—4—（3）地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	Ⅱ—4—（3）—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<コメント> ○福岡県母子生活支援施設、福ふくプロジェクト、地域支援連携委員会に参加して啓発活動やフードパントリー（食料品や衣料品の提供）を開催、食支援団体と連携し地域支援を実施しています。 ○早良区ライフレスキュー事業や町内会行事に参加しています。		
27	Ⅱ—4—（3）—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
<コメント> ○早良区ライフレスキュー事業に参加しています。 ○地域の子ども食堂と連携して参加しています。 ○防災対策として食料や水の備蓄が行われていますが、備蓄台帳を作成するなど有事の際に実効性を発揮できる取組が期待されます。		

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ—1 母親と子ども本位の支援

		第三者評価結果
Ⅲ—1—（1）母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—（1）—① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<コメント> ○基本方針の内容が百道寮職員行動準則に明文化されています。 ○法人研修にて人権研修が実施されています。		
29	Ⅲ—1—（1）—② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	a
<コメント> ○プライバシー保護マニュアルに明示されています。 ○居室への立ち入りにおける取り決めがあります。 ○面談の際はプライバシーに配慮して個室で行うようにしています。		
Ⅲ—1—（2）支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—（2）—① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	a
<コメント> ○パンフレット、百道寮しおり、生活 Q&A、社会資源一覧の資料を用いて説明が行われています。 ○入所時に利用者説明用紙を用いてオリエンテーションが行われています。		
31	Ⅲ—1—（2）—② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	b
<コメント> ○支援の開始・過程における支援の内容に関する説明と同意に当たっては、保護者の自己決定が尊重されています。 ○意思決定が困難な母親と子どもへの配慮につきましては単に漢字にルビをふるだけでなくわかりやすい言葉に置き換える、図や絵を用いるなど丁寧な取組が期待されます。		
32	Ⅲ—1—（2）—③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<コメント> ○サポートももち（退所後のアフターケアとして百道寮とつながる）の希望者にはコネクトももちと銘打って、寄贈品や施設行事の案内などが行われています。 ○他の施設や地域への移行にあたり、支援の継続性に配慮した引継ぎ文書を定めるなど、よりきめ細かな対応が期待されます。		

Ⅲ—1—(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ—1—(3)—① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○定期的な面談を実施して、母子の課題を聴き取り、本人の意思に基づいた支援計画が作成されています。</p> <p>○満足度調査(アンケートとして数年分比較できるもの、行事に限らない)を実施するなどより結果が可視化できるものの整備が期待されます。</p>		
Ⅲ—1—(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>○法人苦情解決マニュアルなどの苦情解決の仕組みがあり、意見箱の設置、苦情受付担当者名が掲示されています。</p>		
35	Ⅲ—1—(4)—② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a
<p><コメント></p> <p>○百道寮 Q&A に相談やカウンセリングについて紹介されています。</p> <p>○面談室は個人情報が護られる環境となっています。</p>		
36	Ⅲ—1—(4)—③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p> <p>○母親と子どもが職員に意見を述べやすいよう、日頃からの言葉がけや関係形成を大切にしています。その積み重ねにより、母子は意見箱を使用せずに、職員に直接意見や要望を伝えています。</p> <p>○母親と子どもからの意見や要望については、施設長を含む職員間で検討し、適切に対応しています。意見や要望、対応策を業務日誌に記し、全職員が閲覧しています。</p> <p>○行事などの際に満足度などを測るアンケートを実施していますが、日頃の職員による対応などについては実施していません。定期的な実施を望みます。</p> <p>○「意見用紙」が記名式であり、また意見箱が事務室前に置かれています。匿名による訴えも吸い上げる仕組みにすることを期待します。</p> <p>○対応マニュアルの定期的な見直しが行われていません。今後の取組に期待します。</p>		
Ⅲ—1—(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ—1—(5)—① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
<p><コメント></p> <p>○危機管理マニュアルを整備し、日々施設内に異常がないか点検を行うとともに、近隣の警察署と定期的に情報交換を行い、不審者への警戒などに努めています。</p> <p>○「福祉新聞」(社会福祉分野専門の新聞)を活用し、事件・事故等の情報収集を行い、職員に周知しています。</p> <p>○事故に近いヒヤリハット事例の収集が行われています。リスクマネジメントに関する委員会などを設置し、より前段階に当たる、事故を未然に防ぐヒヤリハット事例の収集と対策の実施に期待します。</p>		
38	Ⅲ—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○前回評価受審後に BCP(事業継続計画)を策定し、新型コロナウイルス対策を含む管理体制を整備しています。</p> <p>○感染症マニュアルは策定されていますが、定期的な見直しが行われていません。保健医療の専門職の助言のもと、定期的な見直しを行うことに期待します。</p>		

39	Ⅲ—1—(5)—③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○BCP(事業継続計画)を定めるとともに、事務所内に「編成表」を掲示し、自衛・防災時の体制を整えています。</p> <p>○避難訓練・通報訓練・保育室避難訓練などを行うとともに、防災センターへの遠足、居室点検時の具体的な言葉かけなどにより、母親と子どもへの意識づけも行っています。</p> <p>○食料や備品の備蓄を行っていますが、リスト作成を始め整備するまでに至っていないため、今後の取組に期待します。</p>		

Ⅲ—2 支援の質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ—2—(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ—2—(1)—① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	b
<p><コメント></p> <p>○職種ごとの業務マニュアルを定め、標準的な手順に沿って支援を実施しています。</p> <p>○新人職員への周知や担当者会議・職員会議などで複数の目を入れて標準的な実施方法に沿って支援が行われているか確認する場はありますが、標準的な実施方法にそぐわない支援が実施されている場合の対応方法の定めはありませんので、仕組みとして整備することを望みます。</p>		
41	Ⅲ—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○母親と子どもとの面談時の意見を踏まえ、またソーシャルワーク担当職員を中心に職員の意見を集約し、随時、支援の標準的な実施方法を検証・見直しています。</p> <p>○検証・見直しに関する時期とその方法を定めて実施することを望みます。</p>		
Ⅲ—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	Ⅲ—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a
<p><コメント></p> <p>○各世帯に自立支援計画の策定責任者(ソーシャルワーク職員)を配置し、母親担当や子ども担当とともに適切なアセスメントと計画策定を行っています。</p> <p>○必要に応じて、学校や療育機関、病院、福祉事務所、児童相談所、児童家庭支援センターなど組織以外の関係者とも連携し、積極的な支援を実施しています。</p>		
43	Ⅲ—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画の実施時期、見直し時期を一覧表にし、見直しに関する手順を明文化したうえで、半年に1回程度の評価・見直しを実施しています。支援の必要性が高い世帯に関しては、より頻回に評価・見直しを実施しています。</p> <p>○自立支援計画に支援を十分に実施できていない内容などを記載し、継続した支援の中で支援の質が向上するよう取り組んでいます。</p>		
Ⅲ—2—(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ—2—(3)—① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a
<p><コメント></p> <p>○日々の支援の実施状況は、日誌やアセスメントシート、個人記録などに記録され、自立支援計画に反映されています。</p> <p>○職員により記録内容や書き方に差異が生じないように、ケース記録の書き方を書面で共有するとともに、職員が横につき指導する形で直接的な伝達を図っています。</p>		

45	Ⅲ—2—(3)—② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>○法人の個人情報保護・管理規定、評価施設の個人情報保護マニュアルにおいて、母親と子どもの記録の保管、個人情報の不適正な利用に対する対策などを定めています。</p> <p>○個人情報保護の観点に基づく職員研修の実施に期待します。</p>		

内容評価基準（25 項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A—1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—(1) 母親と子どもの権利擁護		
A①	A—1—(1)—① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	b
<p><コメント></p> <p>○母親と子どもの権利擁護について、規程やマニュアルを整備し、研修計画に位置づけたうえで事例の振り返りや外部講師を招いた権利擁護研修を実施し、職員の理解を深める取組を実施しています。</p> <p>○家庭内暴力から逃れてきた母子がいることから、警察や福祉事務所などと連携し、権利侵害の防止に努めています。</p> <p>○母親と子どもに対する権利擁護について、資料を用いて、母子が施設で受けられる支援や苦情解決の仕組みを説明しています。しかし、第三者委員とは何かという説明が見当たらないなどするため、さらなるわかりやすい資料の作成を望みます。また、子どもに対しては、中高生に「権利ノート」を活用した周知を行っていますが、小学生も含めたさらなる取組に期待します。</p>		
A—1—(2) 権利侵害への対応		
A②	A—1—(2)—① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a
<p><コメント></p> <p>○就業規則、制裁処分の指針などに、不適切な関わりを想定した厳正な処分が謳われ、権利侵害への対応の仕組みがつくられています。</p> <p>○不適切な関わりがなされていないか、日常的に会議などで取り上げるとともに、職員研修で事例検討を行い、権利侵害を伴わない支援について確認しています。</p>		
A③	A—1—(2)—② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	b
<p><コメント></p> <p>○生活場面での関わりや定期面談の中で、具体的に母親と子どもに不適切な行為の禁止や適切な方法などについて伝えています。また、子ども同士のトラブルについては、個別対応で学習の機会を設け、その時間も活用してトラブルの振り返りを行っています。</p> <p>○トラブルが起きてからの対応となっていますので、他の入所者等への不適切な行為の防止につながるような母親と子どもの学びの機会のさらなる充実を期待します。</p>		

A④	A—1—(2)—③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○日頃から母子の様子を観察し、母親による子どもへの叱責が強い場合などに面談をしたり、子どもを預かったりし、迅速な対応を行っています。</p> <p>○外部の専門家と協働し、親子相互の交流を深め、交流の質を高めるよう働きかける心理療法(PCIT)を取り入れ、母親と子どもが良好な関係を築くための支援を行っています。</p> <p>○子どもが自分自身を守るための知識・具体的方法を学習する機会として、個別対応や中高生が同世代で自由に話ができる場の提供を行っています。幼児を含む方法と体制の確立を期待します。</p>		
A—1—(3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮		
A⑤	A—1—(3)—① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動(施設内の自治活動等)を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	b
<p><コメント></p> <p>○サイエンスクラブや中高生会において、子どもたちが自主的なテーマや目標を決め、活動に取り組むようにしています。また、個人の目標についても、年度初めに目標を手書きし、それを掲示板にて共有したうえで、個人面談を通して振り返る取組を行っています。</p> <p>○母親と成人に近い年齢の子どもには、外部のファイナンシャルプランナーと面談する機会を設け、お金に関する学習や将来設計を行う場を提供しています。</p> <p>○評価施設が計画した行事などはありませんが、母親の自治会はありません。母親の自主性が発揮される、さらなる取組の充実に期待します。</p>		
A—1—(4) 主体性を尊重した日常生活		
A⑥	A—1—(4)—① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○アセスメントにおける強みの抽出や日頃の様子を観察などから、母親と子どもの得意分野や工夫していることなどを把握し、母子が描いた絵を玄関に飾ったり、母子のお菓子作りの様子を施設内のおたよりで紹介したりしています。</p> <p>○日々の関わりや支援において肯定的に関わるとともに、個々に応じた達成可能な課題設定を行うことで、母親と子どもが主体的に取り組めるようにしています。</p>		
A⑦	A—1—(4)—② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参画しやすいように工夫し、計画・実施している。	a
<p><コメント></p> <p>○遠足や秋祭り、もちつき、豆まきなどの施設内行事、企業などから招待される行事など、母親と子どもが自由に参加できる催しを多数実施しています。行事の参加率は高く、退所した方の参加も見られます。</p> <p>○親子参加の行事の際は、職員が子どもの食事介助などを行い、母親がゆったりと楽しめるよう配慮しています。また、母親向けのプログラムでは、託児を行い、母親が集中できる環境を整えています。</p> <p>○母親の要望を聞き取ったり、職員による反省会を実施したりする中で、参加しやすい日時の検討を行い、内容の充実に努めています。</p>		
A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア		
A⑧	A—1—(5)—① 母親と子どもが安定した生活を送ることができるよう、退所後の支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○退所後の支援計画を作成し、必要に応じて退所後の地域におけるネットワークをつくり、アフターケアの内容の共有を行っています。</p> <p>○退所後も必要に応じて面談したり、SNSを活用して寄贈品の提供や行事の案内、制度の紹介をしたりしています。</p>		

A-2 支援の質の確保

A-2-1 支援の基本		
A⑨	A-2-1-① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○自立支援計画に沿って、母親と子どもの意向を尊重した計画的で一貫した支援を実施しています。母子の目標と職員が適切と思う目標が一致しない場合には、話し合いを重ねたり、達成のための手順を示したりして、気持ちに寄り添った支援を心がけています。</p> <p>○複雑な手続きなどには、記入例の提示や問い合わせ方法の説明、関係機関への同行などを行っています。</p> <p>○有資格者を配置し、各世帯に母親担当、子ども担当、ソーシャルワーク担当を置き、必要に応じて心理職とも連携しながら支援を提供しています。</p>		
A-2-2 入所初期の支援		
A⑩	A-2-2-① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○入所当日には、希望に応じてお弁当を提供するなど、心の安定に向けた対応、信頼関係の構築に努めています。</p> <p>○当初から福祉事務所と緊密に連携し、早期の課題整理を図っています。</p> <p>○子どもが保育所や学校に速やかに入所・通学できるよう、必要に応じて見学の同行や手続きの付き添いを行っています。</p> <p>○身体に障がいのある母親や子どもが安全に生活できるよう、スロープを設置したり、避難訓練の際の留意点を母子と話し合ったりしています。</p>		
A-2-3 母親への日常生活支援		
A⑪	A-2-3-① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○母親の状況に応じて、家事支援や金銭管理、スケジュール調整などを実施しています。また、育児の仕方や予防接種、季節の習わしなど、子育てに必要な知識の伝達などを行っています。</p> <p>○医療を必要とする母親には、送迎を申し出て、治療の継続につながるよう支援しています。</p> <p>○衛生面の支援については、職員が実施したり、外部のヘルパーと連携したりしながら対応しています。</p> <p>○必要に応じて、保育所の送迎や夜間・休日の子どもの預かりを実施しています。</p>		
A⑫	A-2-3-② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかわりができるよう支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○日頃から母親の様子を観察し、育児に関する悩みなどを聞き取り、必要な支援を行っています。施設内保育所の保育士や調理師とも連携し、母親の子育て不安の軽減に努めています。</p> <p>○子どもの発達課題については、母親と生活場面の情報交換や医療機関の受診、検診の同行などを通して、母親が子どもの特徴を踏まえ、適切なかわりが持てるよう働きかけています。</p> <p>○保育所や小学校と連携し、連絡会へ参加したり、個々の対応を随時行ったりしています。</p>		
A⑬	A-2-3-③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○普段の言葉かけに加え、母親の誕生日にサプライズのパーティーをしたり、知らせたうえで子どもと一緒に準備をしたりし、母親が家族と職員から大切にされている実感が得られるよう配慮しています。</p> <p>○行事の際に母親同士が知り合えるよう仲介しています。</p> <p>○対人関係にストレスを抱えやすい母親に対しては、心理職によるカウンセリングを実施しています。常勤の心理職がいることから、母親の普段の生活の姿をとらえた支援も可能になっています。</p>		

A—2—(4) 子どもへの支援		
A⑭	A—2—(4)—① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○学習や面談の時間を個別に設け、個々の子どもの発達段階に応じた支援の提供に努めています。また、特性のある子どももいることから、心理職によるセラピーを実施したり、行動などを予測し活動の際の職員配置を工夫したりしています。</p> <p>○施設内保育所の個人記録や学童日誌などで養育・保育に関する記録を整備し、職員間で共有しています。</p>		
A⑮	A—2—(4)—② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○落ち着いた学習に取り組めるよう机の配置を工夫したり、受験が近い子どもには個別に試験対策を実施したりしています。希望者には、夜間帯や休日に学習場所の提供を行っています。</p> <p>○学習の習慣化のために、下校時の宿題の言葉かけや、長期休暇中の学習時間の設定などを行っています。また、学習に集中しづらい子どもに対して、学習内容や時間、目標設定の工夫を行っています。</p> <p>○奨学金や塾費用の補助制度など、各種制度の情報提供や書類作成の支援を行っています。</p> <p>○令和2年までは学生ボランティアや家庭教師の協力がありましたが、新型コロナウイルスの影響などにより、近年は受け入れていません。より質の高い指導、様々な大人と子どもが出会う機会の確保の観点から、受け入れの再開を望みます。</p>		
A⑯	A—2—(4)—③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○職員は、悪意や暴力のないおとな像を示しています。また、生活場面での関わりや個別支援時の関わりを通して、子どもが母親以外のおとなに受け入れられ、甘えられる経験を保障しています。</p> <p>○実習生や企業などに招待される行事を受け入れることで、子どもが様々なおとなと出会う機会になっています。</p> <p>○高学年の自助グループとして、中高生会を実施しています。より専門的なプログラムの実施につながるよう、準備期から終結期までを見通した中高生会の計画作成や、子どものコミュニケーションスキルを上げることを目的とした SST（人間関係やコミュニケーションに関わる技能のトレーニング）の実施などに期待します。</p>		
A⑰	A—2—(4)—④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>○性をタブー視せず、子どもの疑問や関心に応じて、個別に知識を伝えたり、考え方の助言を行ったりしています。</p> <p>○性について職員、子どもが学ぶ機会が計画立てて設けられていません。今後の取組に期待します。</p>		
A—2—(5) DV被害からの回避・回復		
A⑱	A—2—(5)—① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>○夜間対応の受け入れマニュアルを整備し、24時間受け入れ体制をとっています。</p> <p>○配偶者暴力相談支援センター、警察署などとの連絡体制を整えています。</p> <p>○緊急利用のための居室を準備し、家具家電、洗面用具などを整えています。</p>		

A⑱	A-2-(5)-② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○福祉事務所と連携して、母親と子どもに必要な情報提供を行うとともに、警察署や弁護士事務所、裁判所への同行・送迎などをし、手続きの支援を行っています。</p> <p>○母子の意向を確認しながら、必要に応じて鍵の交換をしたり、施設の変更（転居）をしたりしています。</p>		
A⑳	A-2-(5)-③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	b
<p><コメント></p> <p>○日常的なかかわりや面談を通して、家庭内暴力に関する適切な知識を伝達し、自己肯定感を回復するための支援を行っています。</p> <p>○常勤心理職による心理療法を行うとともに、外部の医師・心理職と連携し、専門的な支援を行っています。</p> <p>○必要に応じて、福祉事務所から紹介のあるDV専門の心理的ケアに関する情報提供を行っています。より積極的な自助グループなどの情報提供を望みます。</p>		
A-2-(6) 子どもの虐待状況への対応		
A㉑	A-2-(6)-① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持ってかわり、虐待体験からの回復を支援している。	a
<p><コメント></p> <p>○子どもと個別に関わる機会をつくり、職員に自分の思いや気持ちを話せる時間を作っています。</p> <p>○玄関の掲示板装飾を子どもが担当したり、子どものイラストを掲示したりし、自尊心に配慮した支援を行っています。</p> <p>○常勤心理職の配置により、子どもの学習場面、遊びの場面での支援が可能になっています。子どもの言動の一つ一つが汲み取られています。</p>		
A-2-(7) 家族関係への支援		
A㉒	A-2-(7)-① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○日常的な会話や面談、カウンセリングを通して、母親と子どもの家族関係の悩みを受け止め、必要に応じて代弁や仲介を行っています。施設を退去する際に、地域で暮らすその他の家族との調整を行うこともあります。</p>		
A-2-(8) 特別な配慮が必要な母親、母親と子どもへの支援		
A㉓	A-2-(8)-① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	a
<p><コメント></p> <p>○外部のヘルパーや就労支援事業所、放課後等デイサービス事業所などの利用に向けた支援を実施しています。</p> <p>○母親と子どもが利用する外部機関と支援目標などのすり合わせを行い、連携した統一性のある支援を行っています。</p> <p>○精神疾患のある母親については、主治医と連携し、訪問看護師による服薬管理等を取り入れています。</p>		
A-2-(9) 就労支援		
A㉔	A-2-(9)-① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○母子生活支援施設の母親への理解が深い派遣会社と連携し、母親に対する仕事のあっせんを行っています。</p> <p>○資格取得のための実習などにより子育てが難しい状況の母親には、時間外保育や食事の提供などを実施しています。</p> <p>○母親が安心して就労できるよう、休日対応や病後児の預かりなどを行っています。</p>		

A⑳	A—2—(9)—② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>○希望に応じて、母親の職場へ母の思いを代弁したり、状況の確認を行い、対応を依頼したりしています。</p> <p>○就労継続が困難な母親を積極的に受け入れ、場合によっては福祉的就労の活用を図り、個々の目標に沿った支援を行っています。</p>		